

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項：

- (1) 入札物件 入札物件第1号 デジタル複写機保守契約
入札物件第2号 トナーカートリッジ外
- (2) 規格及び数量 仕様書のとおり
- (3) 納入期間又は、契約期間 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 農林水産省 林野庁

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一)の入札物件第1号については、「役務の提供等」、入札物件第2号については、「物品の販売」において登録されている者であること。
- (5) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の競争参加資格を申請中であること。入札物件第1号については、「役務の提供等」に申請しているものであること。入札物件第2号については、「物品の販売」に申請しているものであること。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 仕様書、入札説明書等を交付する場所及び日時等

- (1) 場所 林野庁管理課会計調達班給与用度係(ドア番号 北713)
- (2) 日時 平成22年3月4日~平成22年3月19日10時~17時
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)(ただし、12時15分~13時を除く。)

5 入札の場所及び日時

- (1) 場所 林野庁福利厚生室会議室(ドア番号 北703)
- (2) 日時 平成22年3月19日14時(ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限については、平成22年3月18日17時)
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された特質を有する物品を納入できることが可能であると認められる証明書類を平成22年3月18日までに提出しなければならない。また、該当証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金 免除する。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 入札における留意点

2の(3)に掲げる資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを入札前に必ず入札係官へ提出すること。これを提出しないこと等により資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

11 その他

- (1) 契約締結は、平成22年4月1日以降に行うものとする。
- (2) 本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

以上公告する。

平成22年 3月 4日

支出負担行為担当官
林野庁長官(国有林野事業特別会計)
島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/cyoutatsukankeijouhou.html>)をご覧ください。

